

令和元年度 第2回下野市教育委員会定例会議事録

1 日 時 令和元年5月20日(月)午後1時30分～午後4時30分

2 会 場 下野市役所3階 教育委員会室

3 出席委員 教 育 長 池澤 勤 職務代理者 永山 伸一
委 員 三橋 明美 委 員 熊田 裕子
委 員 石嶋 和夫

4 出席職員 教育次長 坪山 仁
教育総務課長 近藤 善昭
学校教育課長 田澤 孝一
生涯学習文化課長 手塚 芳子
文化財課長 山口 耕一
スポーツ振興課長 若林 毅
教育総務課長補佐 齋藤 英子
教育総務課主事 岡野 祐衣

5 公開・非公開の別 公開(一部非公開)

6 傍聴者 0 人

7 報道機関 0 人

8 議事録(概要)作成年月日 令和元年6月14日

9 議 案

議案第3号 下野市教育委員会点検評価実施に伴う外部評価委員会委員の委嘱について

議案第4号 下野市立国分寺学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第5号 南河内中学校区小中一貫教育推進協議会設置要綱の一部改正について

議案第6号 義務教育学校設立準備委員会設置要綱の制定について

議案第7号 義務教育学校設立準備委員会実務作業部会設置要綱の制定について

議案第8号 下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について

議案第9号 下野市立小中学校教科用図書選定委員会への諮問について

議案第10号 下野市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について

議案第11号 下野市食物アレルギー対応アドバイザーの委嘱について

議案第12号 平成31年度下野市外国語指導助手の解嘱について

議案第13号 令和元年度下野市外国語指導助手の委嘱について

議案第14号 下野市社会教育委員の委嘱について

議案第15号 ふれあい学習推進委員の委嘱について

議案第16号 下野市少年スポーツ指導員の委嘱について

議案第17号 下野市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について

1 0 協議事項

- (1) 下野市総合計画審議会委員の推薦について
- (2) 下野市社会福祉協議会理事の推薦について
- (3) 下野市民生委員推薦会委員の選出について

1 1 報告事項

- (1) 学校訪問の日程について
- (2) 教育委員会後援等の承認について
- (3) 平成30年度学校教育サポートセンターの事業報告について
- (4) 令和元年度就学援助費認定状況について

1 2 その他

池澤教育長	<p>教育長挨拶及び報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月9日から10日にかけて、長野県松本市において関東地区都市教区長協議会が行われた。松本市長 菅谷昭氏の講演内容について報告する。 ・ 4月18日に小学6年生・中学3年生を対象とした全国学力学習状況調査と、小学4・5年生・中学2年生を対象とした、とちぎっ子学力学習状況調査が行われた。結果は、8月の教育委員会で報告する予定である。 ・ 4月27日から5月6日まで大型10連休があったが、市内小中学校から事故等の報告はなく、無事終了した。 ・ 4月27日にこもれび広場先行オープンが行われた。 ・ 5月1日に天皇即位に伴い、新元号令和がスタートした。 ・ 5月13日に吉田東小学校が市長を表敬訪問した。吉田東小学校は、子どもの読書活動優秀実践校で文部科学大臣表彰を受けた。 ・ 5月19日に大松山運動公園オープン記念式典が行われた。 <p>以上の報告内容について質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>次に、議事録署名委員の指名 熊田委員及び石嶋委員</p> <p>続いて、第1回教育委員会定例会議の議事録について確認をお願いする。議事録はこのとおり承認とする。</p>
池澤教育長	<p>議案に入る旨を伝える。</p> <p>議案第3号、第4号、第8号、第10号から第17号については個人情報が含まれていることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により非公開で行いたい。なお、審議の順番としては、非公開議案を先に行い、公開議案はその後にまとめて行いたい。各委員の意見をお伺いする。</p> <p>(全委員異議なし)</p> <p>それでは非公開で行うことに決定する。</p> <p>議案第3号「下野市教育委員会点検評価実施に伴う外部評価委員会委員の委嘱について」説明を求める。</p> <p>以下、非公開。</p> <p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第3号は原案どおり決定する。</p>
池澤教育長	<p>続いて、議案第4号「下野市立国分寺学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」説明を求める。</p> <p>以下、非公開。</p> <p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第4号は原案どおり決定する。</p>
池澤教育長	<p>続いて、議案第8号「下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委</p>

池澤教育長	<p>嘱について」説明を求める。</p> <p>以下、非公開。</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認） 議案第8号は原案どおり決定する。 続いて、議案第10号「下野市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の嘱について」説明を求める。</p>
池澤教育長	<p>以下、非公開。</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認） 議案第10号は原案どおり決定する。 続いて、議案第11号「下野市食物アレルギー対応アドバイザーの嘱について」説明を求める。</p>
池澤教育長	<p>以下、非公開。</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認） 議案第11号は原案どおり決定する。 続いて、議案12号「平成31年度下野市外国語指導助手の解嘱について」説明を求める。</p>
池澤教育長	<p>以下、非公開。</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認） 議案第12号は原案どおり決定する。 続いて、議案第13号「令和元年度下野市外国語指導助手の嘱について」説明を求める。</p>
池澤教育長	<p>以下、非公開。</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認） 議案第13号は原案どおり決定する。 続いて、議案第14号「下野市社会教育委員の嘱について」説明を求める。</p> <p>以下、非公開。</p>

池澤教育長	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認） 議案第14号は原案どおり決定する。 続いて、議案第15号「ふれあい学習推進委員の委嘱について」説明を求めめる。</p> <p>以下、非公開。</p>
池澤教育長	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認） 議案第15号は原案どおり決定する。 続いて、議案第16号「下野市少年スポーツ指導員の委嘱について」説明を求めめる。</p> <p>以下、非公開。</p>
池澤教育長	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認） 議案第16号は原案どおり決定する。 続いて、議案第17号「下野市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について」説明を求めめる。</p> <p>以下、非公開。</p>
池澤教育長	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認） 議案第17号は原案どおり決定する。 ここで会議の非公開を解く。 続いて、議案第5号「南河内中学校区小中一貫教育推進協議会設置要綱の一部改正について」説明を求めめる。</p>
田澤学校教育課長	<p>【説明要旨】 南河内中学校区義務教育学校の設立準備に伴い、南河内中学校区小中一貫教育推進協議会に準備委員会を設置するために要綱の一部改正を行う旨、説明を行う。</p>
池澤教育長	<p>質疑等はあるか。（特になし） それでは、議案第5号は原案どおり決定する。 続いて、議案第6号「義務教育学校設立準備委員会設置要綱の制定について」説明を求めめる。</p>
田澤学校教育課長	<p>【説明要旨】 「下野市（仮称）南河内中学校区義務教育学校設立準備委員会設置要綱（案）」及び「（仮称）南河内中学校区義務教育学校設立準備委員会名簿（案）」に基づき、準備委員会の業務内容や委嘱する者等について説明を行う。</p>
池澤教育長	<p>質疑等はあるか。</p>

石嶋委員	文章の表現に関する事で、要綱の第3条(3)「その他義務教育学校への移行の円滑な推進に関する事」とあるが、「その他義務教育学校への円滑な移行に関する事」としたほうがまとまるのではないか。
池澤教育長	円滑な移行ではなく、移行のために円滑に準備を行うという意味で表記しており、意味が変わってしまうため、修正するのはいかがか。
永山委員	準備委員会は具体的に何をするのか教えていただきたい。
田澤学校教育課長	実務作業部会において検討された内容に妥当性があるか否かを判断する。
永山委員	スクールバス運行管理部会では、どのような検討を行うのか。
田澤学校教育課長	スクールバスの運行範囲や経路等の検討である。
永山委員	次の議案にも関係することであるが、実務作業部会も準備委員会も教育委員会の者が入っていないが、具体的なことを決めることは可能なのか。
田澤学校教育課長	委員には教育委員会の関係者が入っていないが、担当という形で、学校教育課もしくは教育総務課の職員が入っている。
永山委員	審議していく中で、発言権があるのは参考資料の名簿にある校長や自治会長、PTA会長等の15名だけである。教育委員会の関係者が担当で入ったとしても、仮に実現不可能なことを決められてしまった場合はどうするのか。
田澤学校教育課長	校長や自治会長、PTA会長等から、地区や学校ごとの意見が出ても、全体を把握している人がいないと会議が回らないのではないか。
永山委員	委員の中に教育委員会関係者を入れて組織化していく方向で検討させていただく。
田澤学校教育課長	そのようにしていただく場合、「下野市(仮称)南河内中学校区義務教育学校設立準備委員会実務作業部会設置要綱(案)」第3条第2項の部会員に教育委員会関係者を特記しなければならない。
永山委員	教育委員会関係者を特記する形で修正させていただく。
池澤教育長	義務教育学校設立準備委員会は当教育委員会の中でも相当重要な位置づけである。大号令をかける意味で、教育長が委員長になるというお考えはないのか。
熊田委員	義務教育学校設立準備委員会の上に南河内中学校区小中一貫教育推進協議会、その上に教育委員会があり、最終決定権は教育委員会にある。手続きを踏んで決定していくため、教育長が義務教育学校設立準備委員会の委員長になり、決定を下すことは好ましくない。
池澤教育長	他に質疑等はあるか。
熊田委員	他に質疑等はあるか。(特になし)
池澤教育長	第5条において、委員の任期と選任資格について記述があるが、PTAの資格が学校によって異なっているので確認しながら進めていただきたい。
	それでは、議案第6号は、「下野市(仮称)南河内中学校区義務教育学校設立準備委員会設置要綱(案)」の第4条と第6条の修正を事務局に一任し、決定とする。
	続いて、議案第7号「下野市(仮称)南河内中学校区義務教育学校設立準備委員会実務作業部会設置要綱の制定について」説明を求める。

田澤学校教育課長	<p>【説明要旨】</p>
池澤教育長 石嶋委員	<p>議案第6号付属の参考資料の組織図及び「下野市（仮称）南河内中学校区義務教育学校設立準備委員会実務作業部会設置要綱」に基づき、組織や各実務作業部会の所掌事項について説明を行う。</p>
田澤学校教育課長 石嶋委員	<p>質疑等はあるか。</p> <p>教育総務課長と学校教育課長が、総務部会とスクールバス運行管理部会の両方に入るということは、この2つの会議については、同時進行で行うことはないということによろしいか。また、学校運営協議会の代表者についても、複数の部会に所属する方がいると思うが、日程が重なった場合はどうするのか。</p>
永山委員	<p>部会の日程が重ならないように配慮する。</p> <p>P T Aや学校運営協議会の方の会議の回数が増えてしまうのではないかと、いうことを懸念している。</p>
田澤学校教育課長	<p>コミュニケーション能力向上部会や児童生徒指導部会、健康・安全・地域連携部会等は、学校経営が始まってからの内容であって、ここで話し合いをする人と実際に運営する人は異なるにも関わらず、ここまで決める必要があるのか。学校課題推進の実務作業部会においては、詳細な内容まで決めるのか、それとも大枠を決めるのか教えていただきたい。</p>
永山委員	<p>現在南河内中学校区において進めている、小中一貫教育の内容にリンクさせた形の部会の設定となっている。実践研究を進めながら雛形となる教育課程の設定を行っている。</p>
池澤教育長	<p>コミュニケーション能力の向上や、教育課程の編成については、部会で議論するのではなく、設置権者が教育の方針を示す形でも良いのではないか。</p>
永山委員	<p>学校課題推進の実務作業部会は、教育委員会と学校関係者によって構成されている部会であり、外部の方を入れて検討する部会ではない。</p>
田澤学校教育課長	<p>作業部会設置要綱の中からそのように読み取ることができない。要綱第3条に部会が並列で書いてあるため、どの部会にも地元関係者やP T A関係者が入ることができると読み取れてしまい、誤解を招く。部会ごとに対象となる者を分けて示すべきである。</p>
熊田委員	<p>作業部会設置要綱については、修正して次回の教育委員会において、再度提案させていただきたい。</p>
田澤学校教育課長 池澤教育長	<p>施行日が令和元年6月1日と書いてあるが、ここも修正ということによろしいか。</p> <p>修正させていただく。</p> <p>それでは、議案第7号は、ご指摘いただいた箇所について訂正し、次回教育委員会で再度検討する。</p>
田澤学校教育課長	<p>続いて、議案第9号「下野市立小中学校教科用図書選定委員会への諮問について」説明を求める。</p> <p>【説明要旨】</p>

<p>池澤教育長 石嶋委員</p>	<p>「令和2年度使用教科用図書の選定について（諮問）」に基づき、説明を行う。</p> <p>質疑等はあるか。</p> <p>今年選定する小学校の教科用図書は、新学習指導要領に基づいたもの。中学校の教科用図書は、現在の学習指導要領に基づいたもので、令和2年に1年間だけ使用するということがよろしいか。</p>
<p>田澤学校教育課長</p>	<p>そのとおりである。小学校の教科用図書については、令和2年度から実施される新学習指導要領に基づく選定となる。中学校の教科用図書については、今年度が4年に1度の選定に当たっている。新学習指導要領が令和3年度から実施となるため、今年度予定どおり選定を行った場合、実質1年間の使用ということになる。県の方針がまだ示されていないため、予定どおり諮問を行う前提での諮問書である。</p>
<p>池澤教育長 熊田委員 田澤学校教育課長</p>	<p>他に質疑等はあるか。</p> <p>教科書と教科用図書の違いを教えてください。</p> <p>小・中学校で使われているものは大きく分けて教科用図書と呼ぶ。その中でも検定されているものが教科書。特別支援学級等で一般図書を教科用に使用するという申請を出した場合、教科用図書として認められる場合もある。</p>
<p>池澤教育長</p>	<p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>それでは、議案第9号は原案どおり決定する。</p> <p>次に、協議事項に移ることを告げる。</p> <p>(1) 下野市総合計画審議会委員の推薦について (2) 下野市社会福祉協議会理事の推薦について (3) 下野市民生委員推薦会委員の選出について</p> <p>3項目続けて説明を求める。</p>
<p>近藤教育総務課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <p>教育委員からそれぞれ1名ずつの推薦依頼が来ている旨説明を行う。</p>
<p>池澤教育長</p>	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>特にご意見等がないようなので、下野市総合計画審議会委員を三橋委員に、下野市社会福祉協議会理事を石嶋委員に、下野市民生委員推薦会委員を永山委員に、引き続きお願いしてよろしいか。（全委員承認）</p>
<p>近藤教育総務課長</p>	<p>次に、報告事項に移ることを告げる。</p> <p>(1) 学校訪問の日程について説明を求める。</p> <p>【説明要旨】</p>
<p>池澤教育長</p>	<p>「令和年度教育委員の学校（幼稚園）訪問日程」に基づいて詳細な説明を行う。</p> <p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>次に（2）教育委員会後援等の承認について説明を求める。</p>

近藤教育総務課長	<p>【説明要旨】</p> <p>「下野市教育委員会後援等承認一覧」に基づき、5月現在で8件の承認をした旨の報告を行う。7件が後援、1件が共催となっている。No.3、4、5の新規を除きいずれも過去に実績がある団体である。</p>
池澤教育長	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p>
田澤学校教育課長	<p>次に(3)平成30年度学校教育サポートセンターの事業報告について説明を求める。</p> <p>【説明要旨】</p> <p>「平成30年度学校教育サポートセンターの事業報告(下半期・年間)」に基づき、相談ケース数や適応指導教室運営状況の報告を行う。</p>
池澤教育長	<p>質疑等はあるか。</p>
石嶋委員	<p>P1に「発達障がいの子供生徒の入級については、入級後の支援のあり方も含め、学校と連携し、慎重に相談を進めていく必要がある」とあるが、発達障がいの子供生徒の入級状況を教えていただきたい。</p>
田澤学校教育課長	<p>平成30年度は、学校と相談のうえ、発達障がいがあっても現在の相談員の体制で対応可能であると判断されたため、入級の実績があるが、基本的には特別支援に対応できる相談員がいないため、入級は難しい。</p>
池澤教育長	<p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p>
田澤学校教育課長	<p>次に(3)令和元年度就学援助費認定状況について説明を求める。</p> <p>【説明要旨】</p> <p>「令和元年度要保護及び準要保護児童生徒申請者数一覧」に基づき、援助人数等の説明を行う。</p>
池澤教育長	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p>
田澤学校教育課長	<p>次に、その他に移ることを告げる。</p> <p>【説明要旨】</p> <p>しもつけ未来学習について、テキストの使用方法や概要について説明を行う。</p>
池澤教育長	<p>質疑等はあるか。</p>
熊田委員	<p>テキストの表紙はどなたが描かれたのか。</p>
田澤学校教育課長	<p>市の職員である。</p>
池澤教育長	<p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p>
	<p>次回の教育委員会は、6月14日(金)午後1時30分からの予定とする。本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後4時30分閉会。</p>

